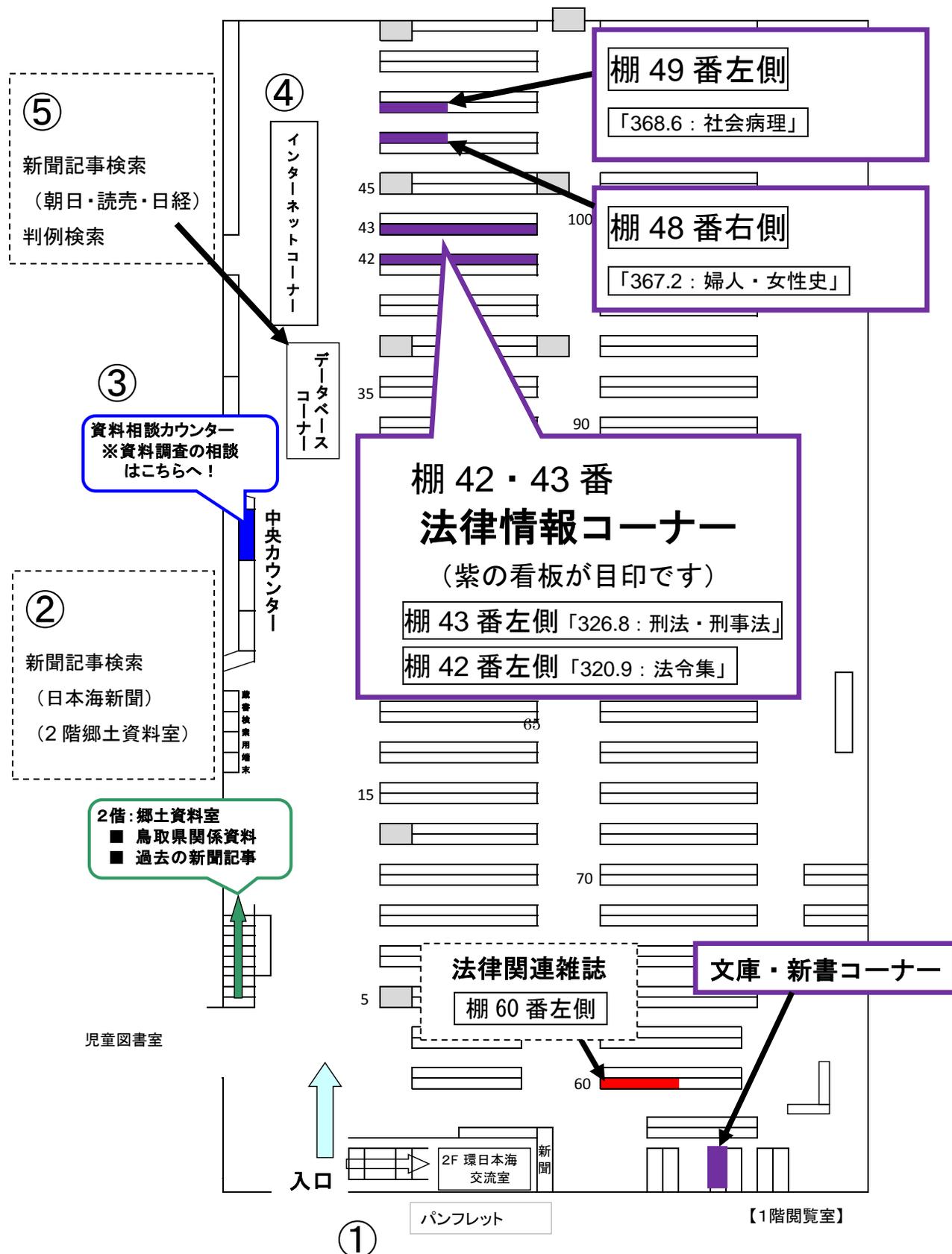


◆館内マップ◆



トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～ ストーカー ～

令和2年3月改訂

【関連する図書】棚43番、棚48番、棚49番、文庫・新書コーナー ※マップ参照

書名	著者	出版社	出版年
ストーカー 「普通の人」がなぜ豹変するのか	小早川 明子／著	中央公論新社	2017.12
	368.6/コヤ/一般S ※文庫・新書コーナー		
ストーカー 被害に悩むあなたにできること、リスクと法的対処	長谷川 京子／著	日本加除出版	2017.6
	背ラベル：326.8/ハカ/一般		
デートDV・ストーカー対策のネクストステージ	伊田広行／著	解放出版社	2015.2
	背ラベル：367.2/イ/一般		
私（わたし）はこうしてストーカーに殺されずにすんだ	遙洋子／著	筑摩書房	2015.2
	背ラベル：368.6/ハカ/一般		
ストーカーから身を守るハンドブック	ミリー・スペンス・アルマゲヤー／著	中央経済社	2014.9
	背ラベル：368.6/スハ/一般		
ストーカー・DVの問題Q&A	馬場・澤田法律事務所／編	中央経済社	2014.5
	背ラベル：326.8/スハ/一般		
ストーカーとの七〇〇日戦争	内澤 句子／著	文藝春秋	2019.5
	背ラベル：916/ウチ/一般		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

お問合せ先：鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101
 電話：0857-26-8155 FAX：0857-22-2996
 E-mail：toshokan@pref.tottori.lg.jp

【関係法令 及び 解説】

「ストーカー規制法」の正式名称は、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」といいます。

◇法令を見る 棚 42 番 ※マップ参照

書名	著者	出版社	出版年
六法全書 平成31年版	宇賀克也／ほか編	有斐閣	2019.3
I 公法 刑事法 条約	背ラベル：320.9／ロツホ-1／一般		
II 民事法 訴訟法 産業法	320.9／ロツホ-2／一般		

※総務省がインターネットで提供している「e-gov 法令検索」(<https://elaws.e-gov.go.jp>)では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料) マップ番号④

【参考になるインターネットサイト】マップ番号④

サイト名	管理者
ストーカー被害防止のためのポータルサイト『cafe-mizen』 http://www.npa.go.jp/cafe-mizen/	警察庁
ストーカー規制法施行 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41008	鳥取県警察本部

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探することができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室：日本海新聞 (マップ番号②)

1階データベースコーナー：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞 (マップ番号⑤)

【判例を探す】マップ番号⑤

データベースで判例(裁判の判決例)を探することができます。

(キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。

図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。

また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】 棚 60 番 ※マップ参照

「ほうてらす」、「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を蔵しています。

【県内 相談機関】

○鳥取県警察 総合相談室

鳥取市東町1丁目271番地 0857-27-9110

○各警察署 警察安全相談所

・鳥取警察署

鳥取市千代水3丁目100番地 0857-32-0110 (代表)

・郡家警察署

八頭郡八頭町郡家120番地2 0858-72-0110 (代表)

・智頭警察署

八頭郡智頭町智頭21番地3 0858-75-0110 (代表)

・浜村警察署

鳥取市気高町北浜2丁目158 0857-82-0110 (代表)

・倉吉警察署

倉吉市清谷町1丁目10番地 0858-26-7110 (代表)

・八橋警察署

東伯郡琴浦町八橋645番地 0858-49-0110 (代表)

・米子警察署

米子市上福原1266番地4 0859-33-0110 (代表)

・境港警察署

境港市上道町1891番地3 0859-44-0110 (代表)

・黒坂警察署

日野郡日野町下菅242番地1 0859-74-0110 (代表)

○鳥取県男女共同参画センター よりん彩相談室

◆センター相談室

住所：倉吉市駄経寺町212-5 (倉吉未来中心内)

電話：0858-23-3939

◆東部相談室

住所：鳥取市東町1丁目271 (県庁第2庁舎1階)

電話：0857-26-7887

◆西部相談室

住所：米子市末広町294

(米子コンベンションセンター4階)

電話：0859-33-3955

○人権に関する相談窓口

◆県庁人権局 (県庁本庁舎5階)

住所：鳥取市東町1丁目220番地

電話：0857-26-7677 (相談専用ダイヤル)

◆中部総合事務所県民局

住所：倉吉市東巖城町2

電話：0858-23-3270 (相談専用ダイヤル)

◆西部総合事務所県民局

住所：米子市糺町1丁目160

電話：0859-31-9649 (相談専用ダイヤル)

※面接相談は予約制です。

※E-mail での相談

jinkensoudan@pref.tottori.jp

○法務省「女性の人権ホットライン」

女性の人権ホットライン 0570-070-810

※受付時間：平日 8:30～17:15